

平成30年度 練馬区がん検診等に係る自己負担金の免除について

つぎに該当する方は、下記の書類を受診当日に実施会場の窓口へ提出すると、区のがん検診等に係る自己負担金が免除(無料)になります。

自己負担金の免除をご希望の方は**必ず事前に申請**してください。

対象	申請方法	受診当日に提出する書類
① 住民税非課税世帯の方 ※申請者および同じ世帯の方全員、住民税が課税されていない世帯のことです。	裏面の「自己負担金免除申請書」を記入いただき、申請ください。(申請後、免除対象の方には、「自己負担金免除通知書」を郵送します。)	自己負担金免除通知書
② みなし寡婦(夫)控除の方 ※婚姻歴のないひとり親を寡婦(夫)とみなして住民税を再計算するものです。	成人保健係(03-5984-4669)までお問い合わせください。	【健康診査】 自己負担が無料となった受診券 または 自己負担金免除通知書 【がん検診等】 自己負担金免除通知書
③ 生活保護受給中の方	裏面の申請書は必要ありません。 管轄の総合福祉事務所に「生活保護受給証明書」を必要枚数分申請してください。	生活保護受給証明書
④ 75歳以上の方	<u>申請の必要はありません。</u>	保険証など住所・年齢の確認ができるもの
⑤ 中国・樺太残留邦人の方で 支援給付を受給中の方	裏面の申請書は必要ありません。 練馬総合福祉事務所に「支援給付受給証明書」を必要枚数分申請してください。	支援給付受給証明書

● 自己負担金の特例（健康診査受診券に「無料」の表示がある場合）

練馬区健康診査受診券の「健康診査の自己負担」欄に「無料」と表示されている方は、健康診査と同時に下記の検診を受診する場合に限り、免除申請しなくても自己負担金が免除(無料)となります。

- ・胸部エックス線検査(一般胸部エックス線検査 または 肺がん検診)
- ・大腸がん検診
- ・前立腺がん検診(年度末年齢 60歳・65歳の男性のみ)

【問い合わせ先】 練馬区 健康部 健康推進課 成人保健係 電話 03-5984-4669 [直通]

(午前8:30~午後5:15 土日祝・年末年始を除く)

平成30年度 練馬区がん検診等に係る自己負担金免除申請書

練馬区長 宛て

練馬区のがん検診等に係る、自己負担金の免除を下記のとおり申請します。
 また、本件の審査のため、練馬区が保有する税務情報を利用することに同意します。

太枠内に必要事項をご記入ください。

申請日 平成 年 月 日

いずれかに してください。

住民税非課税世帯
（同じ世帯の方全員が非課税）

みなし寡婦（夫）控除
（詳しくは表面をご覧ください）

※生活保護受給中の方、75歳以上の方は、
 申請の必要はありません。
（詳しくは表面をご覧ください）

受診するすべての検診等に してください。

受診の対象となる年齢は、平成31年3月31日時点での年齢です。

どちらか一つのみ受診できます。 一般胸部エックス線検査 肺がん検診
40～64歳で練馬区国民健康保険特定健康診査と同時受診 40歳以上

胃がん検診
30歳以上

大腸がん検診
30歳以上

子宮がん検診
20歳以上 女性のみ

乳がん検診
40歳以上 女性のみ

30歳代健康診査
30～39歳

眼科（緑内障等）健康診査
50・55・60・65歳のみ

成人歯科健康診査
30・40・45・50・60・70歳のみ

前立腺がん検診
60・65歳 男性のみ

申請者氏名	フリガナ	電話番号	()
住所	練馬区		

住民票の世帯員全員（申請者を含む。）の氏名・生年月日を記入してください。

	世帯員氏名	生年月日		世帯員氏名	生年月日
1	申請者	明・大・昭・平 年 月 日	4		明・大・昭・平 年 月 日
2		明・大・昭・平 年 月 日	5		明・大・昭・平 年 月 日
3		明・大・昭・平 年 月 日	6		明・大・昭・平 年 月 日

【必ずお読みください】

- この申請書は、同じ世帯の方全員が住民税非課税の方、みなし寡婦（夫）控除の方のみご提出ください（詳しくは表面をご覧ください）。
- 通知書発送までお時間がかかるため、受診日の2週間前までにご提出ください。
（受診日が決まっていなくても事前申請いただけます）
- 申請書1枚につき1名の申請となります（2名の方が申請する場合は2枚ご提出ください）。
- 平成30年1月1日時点で練馬区以外にお住まいだった方は、前住所地の非課税証明書が必要となる場合があります。詳しくは、成人保健係（03-5984-4669）までお問い合わせください。
- 住民税の課税状況は、原則として当該年度のものを確認します。ただし、当該年度の住民税が確定するまでは、前年度の課税状況を確認します。
- 生活保護受給中の方、75歳以上の方は、申請の必要はありません（詳しくは表面をご覧ください）。

【提出方法】

1 郵送：下記へご郵送ください。

（下記郵便番号を記載いただければ、住所は不要です）

〒176-8501 練馬区役所 健康部 健康推進課 成人保健係 行

2 窓口提出：下記のいずれかへご提出ください。

① 練馬区役所 （東庁舎6階 健康推進課 成人保健係）
② 保健相談所 （豊玉、北、光が丘、石神井、大泉、関）

【練馬区使用欄】（記入しないでください）

確認	平成 年 月 日	非課税・課税・未申告・非居住	免除可否	可否	送付枚数	枚
----	----------	----------------	------	----	------	---